

審 査 基 準

令和2年9月1日作成

法 令 名：風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律
根 拠 条 項：第31条の23において準用する第10条の2第5項
処 分 の 概 要：認定証の再交付
原権者（委任先）：兵庫県公安委員会
法 令 の 定 め： 風俗営業等適正化法施行規則第1条（認定証再交付申請書の提出）、第94条第3項において準用する第12条（認定証の再交付の申請）
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：14日以内
申 請 先：申請書は、あなたの営業所を管轄する警察署の許可等事務を担当する生活安全担当課窓口へ提出してください。
問 合 せ 先：兵庫県警察本部 保安課 生活安全許可センター 許可第二係（078-341-7441 内線3419）
備 考：